
令和7年 第3回（定例）国富町議会議録（第4日）

令和7年9月24日（水曜日）

議事日程（第4号）

令和7年9月24日 午前9時30分開議

日程第1 認定第1号 令和6年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第2 認定第2号 令和6年度国富町綾川雜用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第3号 令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第4号 令和6年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第5号 令和6年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第6号 令和6年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和6年度国富町水道事業会計決算の認定について

日程第7 認定第7号 令和6年度国富町下水道事業会計剰余金の処分及び令和6年度国富町下水道事業会計決算の認定について

日程第8 議案第29号 令和7年度国富町一般会計補正予算（第2号）について

日程第9 議案第30号 令和7年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

日程第10 議案第31号 令和7年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第11 議案第32号 令和7年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第12 議案第33号 国富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

日程第13 議案第34号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第14 議案第35号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第15 議案第36号 国富町税条例の一部を改正する条例について

日程第16 議案第37号 国富町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

日程第17 議案第38号 財産の取得（令和7年度小学校タブレットパソコン購入）について

- 日程第18 議案第39号 財産の取得（令和7年度中学校タブレットパソコン購入）について
- 日程第19 同意第5号 公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めるについて
- 日程第20 同意第6号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めるについて
- 日程第21 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めるについて
- 日程第22 議員派遣の件について
- 日程第23 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第24 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第25 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 認定第1号 令和6年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 令和6年度国富町綾川雜用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 令和6年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 令和6年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第6号 令和6年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和6年度国富町水道事業会計決算の認定について
- 日程第7 認定第7号 令和6年度国富町下水道事業会計剰余金の処分及び令和6年度国富町下水道事業会計決算の認定について
- 日程第8 議案第29号 令和7年度国富町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第30号 令和7年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第31号 令和7年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第32号 令和7年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第33号 国富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第34号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第35号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第15 議案第36号 国富町税条例の一部を改正する条例について

日程第16 議案第37号 国富町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

日程第17 議案第38号 財産の取得（令和7年度小学校タブレットパソコン購入）について

日程第18 議案第39号 財産の取得（令和7年度中学校タブレットパソコン購入）について

日程第19 同意第5号 公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めるについて

日程第20 同意第6号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めるについて

日程第21 質問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めるについて

日程第22 議員派遣の件について

日程第23 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

日程第24 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

日程第25 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

出席議員（12名）

1番 井戸川紀代子君 2番 郡 一覧君

3番 竹田 貫紀君 4番 石山 和真君

5番 中村 繁樹君 6番 日高 英敏君

8番 武田 幹夫君 9番 渡邊 靜男君

10番 河野 憲次君 11番 谷口 勝君

12番 近藤 智子君 13番 穂寄 満弘君

欠席議員（1名）

7番 山内 千秋君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 横山 寿彦君 主幹兼議事調査係長 日高 雄二君

説明のため出席した者の職氏名

町長 日高 利夫君 副町長 横山 秀樹君

教育長 荒木 幸一君 総務課長 坂本 透君

総合戦略課土地利用調整対策監 水元慎一郎君
財政課長 境田 伸一君 税務課長 長友正登志君
町民生活課長 前田 耕作君 福祉課長 津留 慎義君
保健介護課長 横山 香代君 農林振興課長 春元賢一郎君
農地整備課長 長友 寿隆君 都市建設課長 木下 輝彦君
上下水道課長 佐藤 利明君
会計管理者兼会計課長 日高 佑二君
教育総務課長 三好 秀敏君 社会教育課長 桑畠 武美君
学校給食共同調理場所長 尾上 光君
監査委員 山口 孝君

午前9時30分開議

○議長（穂寄 満弘君） おはようございます。早朝より傍聴ありがとうございます。

昨日より雨が少し激しく降ったりしていますが、今日もその予想が出ております。今の時期、大変雨が降りまして、普通期の水稻が倒伏することが心配されますので、できるだけ雨のほうは降らないほうがいいと考えております。

また、今日は定例会の最終日となりましたが、多くの議題があります。円滑な議事進行につきましては、議員並びに執行部の皆様のご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 認定第1号

日程第2. 認定第2号

日程第3. 認定第3号

日程第4. 認定第4号

日程第5. 認定第5号

日程第6. 認定第6号

日程第7. 認定第7号

○議長（穂寄 満弘君） 日程第1、認定第1号「令和6年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」、日程第2、認定第2号「令和6年度国富町綾川雜用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第3、認定第3号「令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第4、認定第4号「令和6年度国富町後期高齢者医療特別会

計歳入歳出決算の認定について」、日程第5、認定第5号「令和6年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第6、認定第6号「令和6年度国富町水道事業会計剩余金の処分及び令和6年度国富町水道事業会計決算の認定について」、日程第7、認定第7号「令和6年度国富町下水道事業会計剩余金の処分及び令和6年度国富町下水道事業会計決算の認定について」の7件を一括として議題とします。

これから、各常任委員会の審査報告を求めます。

初めに、総務厚生常任委員会の審査報告を求めます。総務厚生常任委員会委員長、中村繁樹君。

○総務厚生常任委員長（中村 繁樹君） それでは、総務厚生常任委員会についてご報告いたします。

ただいま議題となりました、認定第1号「令和6年度国富町一般会計歳入歳出決算」のうち、総務厚生常任委員会の所管する部門並びに認定第3号「令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」、認定第4号「令和6年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」、認定第5号「令和6年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算」の4件について、審査をいたしました。

審査に当たりましては、所管部門における執行部からの説明を受け、現地調査を含め慎重に審査を行いました。

採決の結果、いずれも賛成全員で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以下、審査の概要について簡潔に報告いたします。

初めに、総務課について報告します。

まず、自治体DX関連全庁業務量調査委託料の内容についてただしたところ、役場業務の洗い出しや、業務の可視化を行ったもので、少なくとも2,079業務あることが分かり、その事務量、事務時間などを数値化・データ化し、業務の効率化を図るための調査委託をしたものである。業務の可視化ができたため、引継書にも活用し、毎年度ブラッシュアップし、業務改善などにつなげていくことができることでした。

次に、総合案内AI化システム「AIさくらさん」の稼働状況と町民の反応や改善策についてただしたところ、町民生活課職員へ直接尋ねられる町民がまだ多く認知不足であり、これまで総合案内窓口職員が対応していた時期と比較して、操作する人数は減っているので設置場所や見せ方の工夫が必要とのことでした。

改善策としては、3分間程度に1回AIさくらさんから声をかけるような設定を行ったとのことでした。

また、人感センサーはついていないため、定期的に音声を流すようにしており、今後も利用者

増加対策に努めたいとのことでした。

次に、総合戦略課について報告します。

デジタルの活用による住民サービス改革の一環として取り組んだLINEによる施設予約機能開発など委託料の内容についてただしたところ、町の公式LINEアカウントの拡張改修を行い、10か所の体育館と4か所の運動公園及び法華嶽公園の各種施設について、空き状況の確認や予約が可能になった。また、町民が希望する情報カテゴリーのみを受信することができるセグメント配信機能も装備し、利用しやすくなったとのことでした。

次に、物価高騰など対策プレミアム付き電子地域通貨ポイント発行事業費補助金の内容をただしたところ、商工会が発行した「しらたまカード」に対するポイントキャンペーンを5回、抽選イベントを2回行っており、チャージ金額は8,493万9,000円であり、ポイント発行済額は1,582万7,600円であり、令和6年度で登録店舗数は73件、利用登録者数は1,643人となっており、ポイント分との事務的経費分に対し、県から2分の1の補助金交付を受けているとのことでした。

次に、財政課について報告します。

まず、町営住宅などの管理運営に係る業務委託の内容についてただしたところ、一般社団法人宮崎県宅地建物取引業協会へ委託を行っており、入退去時の手続や修繕などを含めた業務を任せており、職員の業務負担は軽くなったとのことでした。

しかしながら、令和6年度途中からの移行であるため、管理業務では4か月間で589万2,000円の委託料であり、令和7年度では1,680万円もの委託料が発生し、町の財政負担は増えると考えられ、今後の町営住宅の在り方も考えていく必要があるので検討するよう要望しました。

次に、法華嶽公園の利用状況をただしたところ、成果説明書の公園収入実績の使用料を見ると、令和4年度が522万6,050円、令和5年度が654万円、令和6年度が712万150円と增收傾向であり、令和6年度には第一駐車場横のカンナ広場にブランコを新設し、なお一層、利用者の増加につなげたいとのことありました。

また、公園使用料金を見てみると、近隣自治体の公園使用料金と比較すると非常に安価であり、今後も公園維持管理費や人件費の高騰も考慮すると、使用料金の改定も含め検討し、より一層のサービス向上を要望しました。

次に、税務課について報告します。

コンビニ交付手数料についてただしたところ、令和6年12月より各種証明書のコンビニ交付サービスが始まり納税証明書などの交付が28件あったとのことでした。

コンビニ交付では朝6時30分から夜の23時まで交付できるとのことで、利便性もよくなっ

たとのことでした。

また、コンビニ交付手数料も1件につき117円の手数料が発生するために、町民の利便性は向上する反面、手数料も今後増えていくとのことでした。

次に、保健介護課について報告します。

まず、医療用補正具購入助成事業費補助金の内容についてただしたところ、がん治療などで外見の変化によって生じる苦痛を軽減し、自分らしく生活できるよう支援するものであり、抗がん剤治療による脱毛を補う為のウィッグ購入費や乳房切除などに伴う補整下着購入費用を町単独で助成するものである。補正額は、ウィッグが上限2万円、補整下着は上限1万円で、令和6年度は4件のウィッグの申請があったとのことでした。

次に、肺がん検診の受診者数が増加した理由についてただしたところ、今まで肺がん検診のみ受診の方は1日、肺がん検診と総合健診を受診していた方は2日間必要であったが、受診機会の提供など双方の利便性に鑑み、1日で受診できる体制を整えた。このことで、肺がん検診の受診をしていなかった方が、総合健診時に同時受診したことから受診者増につながったとのことでした。

次に、福祉課について報告します。

病児・病後児保育事業補助金の内容についてただしたところ、病後児保育施設は太田原にじ色こども園が行っている事業で、病気から回復時期にある小学3年生までの児童が対象になり長く仕事を休めないという保護者が利用されているとのことでした。

利用料は在園児及び卒園児であれば1日1,000円であり、太田原にじ色こども園以外の在園児及び卒園児が1日1,500円のことでした。

また、病後児保育利用促進事業費補助金により保護者の利用料補助を行っているので実質無料で利用できるとのことでした。

次に、町民生活課について報告します。

地球温暖化対策実行計画策定業務委託料の内容についてただしたところ、近年の異常気象や海面水位の上昇が観測され、平均気温が今世紀半ばまで上昇すると予測されている状況を踏まえ、2020年10月の政府による2050年カーボンニュートラル宣言を受け、本町でも国に達成を目指す地球温暖化対策実行計画策定委員会を設置。地域の特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入目標や施策の方向性を定めるとともに、住民・事業者・町などの各主体が連携して取り組む実行計画を策定したことでした。

事業費は818万円であり、この事業に対して4分の3に当たる613万5,000円の国庫補助が充てられた。

また、実行計画での長期目標は2050年、中期目標を2030年とし、計画策定から3年後

の2027年に国富町地球温暖化対策委員会を開催し進捗状況の報告をすることでした。

最後に、会計課について報告します。

為替振込手数料についてただしたところ、令和5年6月13日付総務省通知により、公金収納事務効率化・合理化に係る取組に関する留意事項について銀行間の為替取引における銀行間手数料は、内国為替制度運営費に移行され、全ての振込に手数料が課金されることでした。

宮崎銀行を指定金融機関とする本町においてインターネット回線による伝送料金は、国富支店内では無料であるが、本店や支店間への手数料は税抜き50円であり、ほかの金融機関への手数料は税抜き112円となるとのことでした。

また、納付書による振込手数料は、国富支店・本店・他支店では3万円未満が税抜き300円、3万円以上が500円であり、ほかの金融機関になると3万円未満が600円、3万円以上が800円とのことでした。

令和6年10月以降の半年分の振込手数料は92万6,400円であり、1年分の振込手数料となると大きな負担増になるとのことでした。

以上、審査の概要を申し上げました。

最後に、今回の委員会決算審査において、ご協力いただいた関係職員の皆様にお礼申し上げます。

令和6年度も、ロシアのウクライナ侵攻も停戦に向けて歩み寄っていますが、まだまだ予断は許しません。また、円安や異常気象による作物被害などによる物価高騰の影響が続き、大きく町民の暮らしや経済活動を厳しくした1年がありました。

その中において、町民の生活を守るため、職員の英知を結集し数々の対策を最小の経費で最大の効果が上がるよう実行されました職員の皆様のご苦労に、お礼と感謝を申し上げます。

依然として財政が厳しいことに変わりはありませんが、町民福祉向上のために、職員の皆様がなお一層の力を発揮されることをお願い申し上げまして、総務厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（穂寄　満弘君） 次に、文教産業常任委員会の審査報告を求めます。

文教産業常任委員会委員長、日高英敏君。

○文教産業常任委員長（日高　英敏君） それでは、文教産業常任委員会についてご報告いたします。

ただいま議題となりました、認定第1号「令和6年度国富町一般会計歳入歳出決算」のうち、文教産業常任委員会の所管する部門並びに認定第2号「令和6年度国富町綾川雜用水管理事業特別会計歳入歳出決算」、認定第6号「令和6年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和6年度国富町水道事業会計決算」、認定第7号「令和6年度国富町下水道事業会計剰余金の処分及び

令和6年度国富町下水道事業会計決算」の4件について、審査をいたしました。

審査に当たりましては、極めて厳しい社会情勢の現状を踏まえた上で、財政投資の効果はどうであったか、また限られた経費の中で最大の効果を上げる努力がなされているなどに観点を置き、事業継続の必要性、問題点に留意しながら、現地調査を含めた詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

採決の結果、いずれも賛成全員で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以下、審査の経過と結果について報告いたします。

初めに、社会教育課について報告します。

アリーナぐにとみトレーニング室用備品購入費475万2,000円についてただしたところ、今回の導入は、アリーナ完成時から利用していたトレーニングマシンが故障したことによる導入であり、年次的に導入しているものではないということでした。

また、導入に当たっては日本スポーツ振興センターの助成金344万9,000円を活用していることで、令和6年度のトレーニングルーム利用者数については、延べ3,754人ということでした。

次に、古墳清掃委託料146万7,199円についてただしたところ、国指定本庄古墳群45基、県指定本庄古墳群7基、木脇古墳群3基の清掃をシルバー人材センターに委託しているということでした。

財政支援については、文化財保存管理費補助金として、古墳清掃委託料、史跡環境整備委託料、古墳樹木伐採委託料の約4%、14万3,000円が県より交付されているということでした。

次に、都市建設課について報告します。

まず、木造住宅耐震診断事業委託料110万4,000円と木造住宅耐震改修事業費補助金400万円についてただしたところ、令和6年度については、診断事業が8戸、改修事業が4戸となっており、令和6年元日に発生した能登半島地震の影響から、例年の倍以上の実績になったと思われるということでした。

また、町内の木造戸建住宅において耐震改修が必要な戸数としては、令和2年度末で約1,500戸となっており、町の広報や県によるテレビCMにおいて制度の周知を行っているとのことでした。

補助額については、診断事業が全額で、改修事業が上限100万円となっているが、令和6年度までの実績では、診断済みの66戸中、改修済みが17戸と進んでいないのは、実際にかかる改修費用が高額なためではないかとのことでした。

次に、町道谷ノロ大平原線の測量設計委託料300万円についてただしたところ、役場北側の里道から県道高鍋高岡線に連結する道路の新設工事に係る設計委託料の前払い金とのことでした。

延長470m、幅員が9.25mで、内2.5mを片側歩道で計画中で、線形や構造等については、道路構造令に則して現在設計作業中とのことでした。

次に、上下水道課について報告します。

まず、漏水調査業務委託料948万円についてただしたところ、人工衛星から地表に照射した反射電波を使った衛星画像データとAIを活用した画像解析を行い、地下の漏水を発見する事業とのことでした。

画像解析から半径100mの円に漏水が疑われるエリアが61か所あり、戸別及び弁栓等の音聴調査を行い、そのうち41エリアで漏水を発見し、そのうち水道メーター手前の1次側漏水箇所は27か所あったとのことでした。

今回の調査では、水が直接側溝に流れ出ていたり、表面には表れていない漏水なども発見できましたということでした。

次に、PFOS・PFOAの検査手数料20万円についてただしたところ、PFOS・PFOAは、もともと自然由来のフッ素とは違い、人工的に合成された有機フッ素化合物で、自然環境中では分解されにくく、高い蓄積性があるとのことでした。

厚生労働省は新たに、PFOS・PFOAを水質管理目標設定項目に追加し、その合計暫定目標値を50ng/L以下に設定したことから、本町も令和6年7月に高尾ポンプ場、平原公民館、狩野公民館、向高公民館で採取検査し、いずれも5ng/L未満という結果を得ているとのことでした。

次に、下水道事業会計における経費回収率が88%で、100%に満たない理由についてただしたところ、下水道事業は当初の計画から事業規模を縮小しており、下水道区域が限定されているため、使用料収益が増加することは考えにくく、今後は、水道料金改定のタイミングで、下水道使用料の値上げも検討することでした。

次に、農林振興課について報告します。

まず、畜産物販売促進緊急対策事業費補助金408万円についてただしたところ、畜産物販売環境の悪化に対する緊急的な消費喚起策として、町内産牛肉を取り扱う小売店に対し、贈答用牛肉販売時の送料・運送料を負担するもので、町内産牛肉の知名度アップと肥育農家への経営支援を図ることを目的とした補助金とのことで、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しているとのことでした。

6年度の送料助成の実績3,967件の内訳としては、インターネット販売サイトにおける送料助成が2,689件、宮崎市と国富町で実施している宮崎中央管内産畜産物消費拡大特売イベント「サンキューフェア」における予約販売発送希望者への送料助成が1,278件とのことでした。

次に、次世代人材投資資金と新規就農者育成総合対策事業費補助金の実績についてただしたところ、農業次世代人材投資資金は、新規就農者の初期の農業経営を支援する制度で、令和6年度実績は3組の施設キュウリ栽培農家に、それぞれ180万円を交付しているとのことでした。

また、新規就農者育成総合対策事業費補助金については、経営発展支援事業と経営開始資金があり、経営発展支援事業は、機械や施設の導入の支援、経営開始資金は資金面での支援ということで、令和6年度の実績は、経営発展支援事業においては交付者1名が中古ハウスを導入し、補助額326万4,000円、経営開始資金においては交付者2名で補助金はそれぞれ150万円を交付しているとのことでした。

次に、農地整備課について報告します。

まず、三名排水機場の管理委託料がほかの排水機場に比べ約150万円高い理由についてただしたところ、三名排水機場については、170万5,000円で調整池の除草業務委託を実施しているからとのことでした。

次に、地籍図根点保護工事91万6,300円の内容と管理についてただしたところ、地籍調査事業において、土地の境界に設置したくいの測量を行う際の基準となるくいが地籍図根点で、損傷や移動を防ぐために地籍図根点を縦横25cm、厚み20cmのコンクリート製のブロックで保護し、目印の標識を設置するというもので、令和6年度は、98か所を実施したということでした。

法務局の登録完了後は税務課で、網図・座標を管理しているということで、地籍図根点の移転等については、移転申請が必要であり、この場合の費用は、申請者が負担することになるということでした。

次に、学校給食共同調理場について報告します。

まず、学校給食費についてただしたところ、令和6年度の1食当たりの食材費は、小学校294円、中学校344円となっている。内訳については、保護者負担が小学校209円、中学校241円で、残りは学校給食費保護者負担軽減対策補助金と物価高騰緊急対策分を合わせて小学校85円、中学校103円を町で補助したとのことでした。

次に、米の価格変動についてただしたところ、令和6年度中、米の値上がりが続いたが、年度途中に給食費を上げると現場が混乱するため、増額分は購入元の公益財団法人宮崎県学校給食会が負担したことでした。

また、令和5年度までは宮崎県産の1等米だけを使用していたが、令和6年度は、年度途中で米が高騰したため、3等米を中心に購入し、宮崎県産と他県産の米をブレンドして提供したということでした。

最後に、教育総務課について報告します。

まず、帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業補助金47万2,000円の内容についてただしたところ、日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒及びその家族の学習や生活をサポートするため、日本語教育サポーターを配置するという事業とのことでした。

令和6年度は、対象となる外国籍児童が在籍している本庄小と木脇小に配置し、授業中の学習補助や保護者との連絡などの支援を行ったということでした。

次に、教師用教科書指導書が2,275万8,483円と高額な理由についてただしたところ、令和6年度は、4年に一度の小学校の教科書が変わる年で、児童の教科書は国費負担のため無償であるが、教師用指導書やデジタル教科書等は町負担で購入しなければならない。また、教師用指導書については、授業を行う上で必要な補足や情報等が記載されており、教科によっては、複数必要な場合もあり、教職員数に応じて必要冊数が増えるため、購入金額も高額になっているということでした。

以上、審査の概要を申し上げました。

最後に、本委員会の審査に当たり、ご協力いただきました関係各課の職員の皆様にお礼を申し上げます。

依然として財政が厳しいことに変わりありませんが、最小の経費で最大の効果が上がるよう、町民福祉向上のため、職員の皆様の一層のご努力をお願い申し上げ、文教産業常任委員会の所管についての審査報告といたします。

○議長（穂寄　満弘君）　これから、委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。渡邊議員。

○議員（9番　渡邊　靜男君）　中村総務厚生常任委員長、日高文教産業常任委員長におかれましては、決算審査委員会から本日の委員長報告までご苦労さまでございました。

それでは、認定第1号「令和6年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」、賛成の立場で討論させていただきます。

令和6年度の一般会計の決算は、当初予算額92億800万円から8回にわたり補正予算が編成され、歳入総額108億9,636万8,660円、歳出総額は104億6,518万8,724円で、前年度と比較して歳入が1億3,551万1,506円、歳出が3億5,707万1,835円のそれぞれ増加となっております。

実質収支額は4億1,432万936円の黒字決算となり、その中から財政調整基金に2億800万円を積み立てることができたことは、大変評価できるところでございます。

財政指標につきましては、健全な財政の範囲内に位置していますが、経常収支率が91.3%、財政調整基金現在高は13億261万6,000円、町債現在高は69億6,289万8,000円など改善傾向にはありますが、基金の取崩しなど財政運営は厳しい状況であります。

主な施策内容は、人口減少対策として、働く若者定住促進奨励金や移住・定住対策の事業見直し、少子化対策として、子育てしやすい環境づくりと経済的な支援、高齢者対策として、生きがい健康づくり、交通手段のサポート、基幹産業である農業の振興対策として、次世代を担う農業後継者や新規就農者の育成、初期投資の支援、商工業の振興対策として、プレミアム商品券発行、電子通貨ポイント発行、住宅店舗のリフォーム事業、教育行政では、学力向上と教育環境の充実、その他、防災・減災対策、行政デジタル環境の整備、地球温暖化対策などについて、町長の公約に沿って適切な予算執行と堅実な事業展開が実施されたことを確認できました。

これもひとえに、職員の皆様一人一人が日頃から全力で真摯に頑張っていただいたご努力のたまものでございます。心より感謝を申し上げます。

併せまして、監査委員におかれましては、膨大な支出費用や証拠資料につきまして、関係帳簿類等を全数照合チェックされ、その正確性を確認いただき、予算の執行及び財政、財務・会計事務の処理が適正であることは、貴重な国富町決算審査意見書に記載されているとおりであります。そのご労苦に深く敬意を表します。

依然として厳しい財政運営状況下にあることには変わりありません。引き続き業務改善や効率化が図れるような明るく元気で透明性の高い活気ある職場環境づくりに努められ、自主財源の確保、国・県制度事業の導入やふるさと納税の10億円突破など、健全な財政運営に向けてご尽力いただきますようお願いを申し上げまして、私の賛成討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（穂寄　満弘君）　ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　これにて討論を終了します。

これから、認定第1号から認定第7号までの7件について、それぞれ採決を行います。

お諮りします。認定第1号「令和6年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（穂寄　満弘君）　挙手全員と認めます。したがいまして、認定第1号「令和6年度国富

町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。認定第2号「令和6年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の委員長の報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（穂寄　満弘君）　挙手全員と認めます。したがいまして、認定第2号「令和6年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。認定第3号「令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（穂寄　満弘君）　挙手全員と認めます。したがいまして、認定第3号「令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。認定第4号「令和6年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（穂寄　満弘君）　挙手全員と認めます。したがいまして、認定第4号「令和6年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。認定第5号「令和6年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は、原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（穂寄　満弘君）　挙手全員と認めます。したがいまして、認定第5号「令和6年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。認定第6号「令和6年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和6年度国富町水道事業会計決算の認定について」の委員長報告は、原案可決及び認定するものであります。この剰余金の処分及び決算は委員長報告のとおり原案可決及び認定することに賛成の方の挙手を

求めます。

[賛成者挙手]

○議長（穂寄　満弘君）　挙手全員と認めます。したがいまして、認定第6号「令和6年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和6年度国富町水道事業会計決算の認定について」は、原案可決及び認定することに決定しました。

お諮りします。認定第7号「令和6年度国富町下水道事業会計剰余金の処分及び令和6年度国富町下水道事業会計決算の認定について」の委員長報告は、原案可決及び認定するものであります。この剰余金の処分及び決算は委員長報告のとおり原案可決及び認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（穂寄　満弘君）　挙手全員と認めます。したがいまして、認定第7号「令和6年度国富町下水道事業会計剰余金の処分及び令和6年度国富町下水道事業会計決算の認定について」は、原案可決及び認定することに決定しました。

日程第8. 議案第29号

○議長（穂寄　満弘君）　日程第8、議案第29号「令和7年度国富町一般会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。竹田貫紀議員。

○議員（3番　竹田　貫紀君）　令和7年度一般会計補正予算書の第2号の21ページをお開きください。

歳出の（款）2総務費、（目）5財産管理費、節区分11役務費の不動産鑑定評価手数料についてお伺いいたします。

今回、不動産鑑定評価を行う物件名、面積等の内訳を教えてください。

○議長（穂寄　満弘君）　答弁を求めます。境田財政課長。

○財政課長（境田　伸一君）　今回、不動産鑑定評価手数料につきましては、2件の案件となっています。

まず1つ目は、町が所有しJAが管理をしている農業用の5つの施設を売却検討するための鑑定評価になります。

2つ目が、森永小学校用地の一部借上地におきまして、相手方からの申出を受けました5筆分の土地5,575m²の土地の購入を検討するための鑑定評価であります。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄　満弘君）　竹田議員。

○議員（3番 竹田 貴紀君） ありがとうございます。ぜひ適正な鑑定をよろしくお願ひいたします。

○議長（穂寄 満弘君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄 満弘君） これにて質疑を終了します。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄 満弘君） 討論なしと認めます。

これから、議案第29号「令和7年度国富町一般会計補正予算（第2号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（穂寄 満弘君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第29号「令和7年度国富町一般会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第30号

○議長（穂寄 満弘君） 日程第9、議案第30号「令和7年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄 満弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄 満弘君） 討論なしと認めます。

これから、議案第30号「令和7年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（穂寄 満弘君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第30号「令和7年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第31号

○議長（穂寄 満弘君） 日程第10、議案第31号「令和7年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　討論なしと認めます。

これから、議案第31号「令和7年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

[賛成者举手]

○議長（穂寄　満弘君）　举手全員と認めます。したがいまして、議案第31号「令和7年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第32号

○議長（穂寄　満弘君）　日程第11、議案第32号「令和7年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　討論なしと認めます。

これから、議案第32号「令和7年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

[賛成者举手]

○議長（穂寄　満弘君）　举手全員と認めます。したがいまして、議案第32号「令和7年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第33号

○議長（穂寄　満弘君）　日程第12、議案第33号「国富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　討論なしと認めます。

これから、議案第33号「国富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（穂寄　満弘君）　挙手全員と認めます。したがいまして、議案第33号「国富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第34号

○議長（穂寄　満弘君）　日程第13、議案第34号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　討論なしと認めます。

これから、議案第34号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（穂寄　満弘君）　挙手全員と認めます。したがいまして、議案第34号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第35号

○議長（穂寄　満弘君）　日程第14、議案第35号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　討論なしと認めます。

これから、議案第35号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（穂寄　満弘君）　挙手全員と認めます。したがいまして、議案第35号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第36号

○議長（穂寄　満弘君）　日程第15、議案第36号「国富町税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　討論なしと認めます。

これから、議案第36号「国富町税条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（穂寄　満弘君）　挙手全員と認めます。したがいまして、議案第36号「国富町税条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第37号

○議長（穂寄　満弘君）　日程第16、議案第37号「国富町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　討論なしと認めます。

これから、議案第37号「国富町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（穂寄　満弘君）　挙手全員と認めます。したがいまして、議案第37号「国富町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第17．議案第38号

○議長（穂寄　満弘君）　日程第17、議案第38号「財産の取得（令和7年度小学校タブレットパソコン購入）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　討論なしと認めます。

これから、議案第38号「財産の取得（令和7年度小学校タブレットパソコン購入）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（穂寄　満弘君）　挙手全員と認めます。したがいまして、議案第38号「財産の取得（令和7年度小学校タブレットパソコン購入）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第18．議案第39号

○議長（穂寄　満弘君）　日程第18、議案第39号「財産の取得（令和7年度中学校タブレットパソコン購入）について」を議題とします。

これから質疑を許します。近藤議員。

○議員（12番　近藤　智子君）　タブレット購入について、ちょっとお尋ねしたいと思うんですけど、小学校は可決、これはいいんですけど、新しく購入されて、今まで使ったパソコンはど

のような廃棄されるのか、その過程を伺いたいと思います。

○議長（穂寄　満弘君）　答弁を求めます。三好教育総務課長。

○教育総務課長（三好　秀敏君）　ただいまの質問にお答えします。

本町のタブレット端末の更新が令和7年の10月末での更新となっております。本町より早い時期に更新を迎えるほかの市町村の処分事例を参考にしたいと考えております。

また、再使用できるタブレット端末があれば、有効活用も検討したいと思っております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄　満弘君）　近藤議員。

○議員（12番　近藤　智子君）　じゃあ、今はまだ具体的に廃棄の仕方というか、再利用とか、そういうのは考えてないということでおろしいですか。

○議長（穂寄　満弘君）　三好教育総務課長。

○教育総務課長（三好　秀敏君）　現在のところは、処分の仕方については未定であります。

以上、お答えします。

○議長（穂寄　満弘君）　ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　これで質疑を終結します。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　討論なしと認めます。

これから、議案第39号「財産の取得（令和7年度中学校タブレットパソコン購入）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（穂寄　満弘君）　挙手全員と認めます。したがいまして、議案第39号「財産の取得（令和7年度中学校タブレットパソコン購入）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第19. 同意第5号

○議長（穂寄　満弘君）　日程第19、同意第5号「公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めるについて」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　討論なしと認めます。

これから、同意第5号「公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めるについて」の採決を行います。本案はこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（穂寄　満弘君）　挙手全員と認めます。したがいまして、同意第5号「公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めるについて」は、これに同意することに決定しました。

日程第20. 同意第6号

○議長（穂寄　満弘君）　日程第20、同意第6号「教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めるについて」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　討論なしと認めます。

これから、同意第6号「教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めるについて」の採決を行います。本案はこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（穂寄　満弘君）　挙手全員と認めます。したがいまして、同意第6号「教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めるについて」は、これを同意することに決定しました。

日程第21. 諒問第1号

○議長（穂寄　満弘君）　日程第21、諒問第1号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めるについて」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　討論なしと認めます。

ここで暫時休憩します。次の開会を10時50分といたします。

午前10時40分休憩

午前10時49分再開

○議長（穂寄　満弘君）　休憩を閉じ、再開いたします。

お諮りします。本件はお手元にお配りした意見のとおり答申したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　異議なしと認めます。したがいまして、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めるについて」は、お手元にお配りしました意見のとおり答申することに決定しました。

日程第22．議員派遣の件について

○議長（穂寄　満弘君）　日程第22、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣については、国富町議会会議規則第124条の規定により、別紙のとおり派遣したいと思います。

なお、計画の一部変更などについては、議長に委任を願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君）　異議なしと認めます。したがいまして、議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定しました。

日程第23．総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（穂寄　満弘君）　日程第23、総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申出がありましたので、お諮りします。

申出がありました、総合開発計画、スマートインターチェンジ周辺施設整備、商工業活性化及び誘致企業対策、防災対策、感染症対策、交通安全対策、防犯対策、地域公共交通対策、地方創生と人口減少対策、地球温暖化対策、法華嶽公園の管理・運営、国保事業、保健事業、後期高齢者医療事業、福祉事業及び廃棄物処理事業関係等、所管事務に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君） 異議なしと認めます。したがいまして、総務厚生常任委員会委員長の申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

日程第24. 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（穂寄　満弘君） 日程第24、文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申出がありましたので、お諮りします。

申出がありました、教育環境施設事業、口蹄疫対策、降灰対策、高病原性鳥インフルエンザ対策、地球温暖化対策、農畜産物の生産・販路、農家の経営状況、森林・林業・木材産業施策の推進、綾川雑用水管理事業、公共施設等の耐震補強工事を含む改築工事、公共事業の推進、スマートインターチェンジ周辺整備促進及び上下水道事業等、所管事務に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君） 異議なしと認めます。したがいまして、文教産業常任委員会委員長の申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

日程第25. 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（穂寄　満弘君） 日程第25、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によりまして、お手元に配付をしました申出書のとおり、委員長から申出がありましたので、お諮りします。

申出がありました、議会の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項並びに議会活性化、議員報酬・議会基本条例・デジタル化の推進等に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（穂寄　満弘君） 異議なしと認めます。したがいまして、議会運営委員会委員長の申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

○議長（穂寄　満弘君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、令和7年国富町議会第3回定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前10時54分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年 9月24日

議長 穂寄 満弘

署名議員 郡 一覚

署名議員 河野 憲次

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年 月 日

議 長

署名議員

署名議員